

戸籍システム検討ワーキンググループについて

背景

- 平成26年10月から「戸籍制度に関する研究会」(制度研究会)を立ち上げ、戸籍事務をマイナンバーの利用範囲とすること等について検討を開始
- 世界最先端IT国家創造宣言(IT戦略)において、IT投資に当たっては、法制度の見直しを含む業務・システム改革により、効率的な行政運営と徹底したコスト削減の実現が求められている。
→ **番号制度を導入した場合の業務・システムの在り方について、技術面や費用対効果等の詳細を調査・検討する必要がある。**

対策

平成27年度から、法務省の委託を受けた専門業者による調査・研究を実施する。加えて、当該調査事項や調査結果について、評価・検証するとともに、より実務的・技術的・技術的な観点からシステム等の詳細を検討するワーキンググループを設置し、検討の結果を制度研究会、法制審議会にフィードバックする。



○メンバー構成

- (1) 情報システム関係専門家
- (2) 個人情報保護専門家
- (3) 情報セキュリティ関係専門家
- (4) 業務・システム効率化関係専門家
- (5) 関係省庁
- (6) 地方自治体(戸籍事務担当者, 情報部門担当者)
- (7) 法務局

○主な検討課題

- ・マイナンバーの戸籍情報への適用範囲、付番の方法
- ・他機関に提供する戸籍情報の範囲、情報連携の方法
- ・戸籍の附票、住民票、人口動態等関連業務との連携の在り方
- ・番号制度対応のためのシステムの形態や方式
- ・番号制度対応後の戸籍情報の管理
- ・番号制度対応後の戸籍事務の業務要件
- ・調査研究による成果物等の検証 等

スケジュール

※ おおむね月1回開催

H27.6	H27.7	H27.8~	H28.1	H29.3
論点提示 (第1回)	調査事項等の確認 (第2回)	個別論点の具体的検討等		取りまとめ

参考

制度研究会
法制審議会

戸籍システム検討ワーキンググループ委員について

1 人員構成

- メンバーは、以下の17名とする。

2 メンバー

(1) 情報システム関係（1名）

- ・ 安達 淳（国立情報学研究所副所長）

(2) 業務・システムの効率化関係（1名）

- ・ 鷺崎弘宜（早稲田大学理工学術院基幹理工学部情報理工学科准教授）

(3) 情報セキュリティ関係（1名）

- ・ 小松崎常夫（セコム株式会社常務執行役員 I S 研究所所長）

(4) 個人情報保護関係（1名）

- ・ 石井夏生利（筑波大学図書館情報メディア系准教授）

(5) 市区町村戸籍事務関係者（2名）

- ・ 高橋昌昭（東京都大田区区民部戸籍住民課戸籍住民担当係長）
- ・ 折笠厚志（千葉県八千代市総務企画部戸籍住民課主査補）

(6) 市区町村情報部門関係者（1名）

- ・ 遠藤芳行（東京都大田区総務部総務課情報セキュリティ対策担当係長）

(7) 他省庁（6名）

○内閣官房社会保障改革担当室

- ・ 本間貴明（内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐）
- ・ 平野 徹（内閣官房社会保障改革担当室参事官補佐）

○総務省（住民基本台帳関係）

- ・ 名越一郎（総務省自治行政局住民制度課課長補佐）
- ・ 穂積直樹（総務省自治行政局住民制度課課長補佐）

○厚生労働省（人口動態統計関係）

- ・ 小澤公子（厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課統計情報調査官）

○国税庁（相続税法第58条通知関係）

- ・ 市川康樹（国税庁課税部資産課税課課長補佐）

(8) 法務局（2名）

- ・ 中村博之（東京法務局民事行政部戸籍課課長補佐）
- ・ 高柳正明（東京法務局民事行政部戸籍課第二係長）

(9) 法務省民事局（2名）

- ・ 北村治樹（法務省民事局戸籍企画官）
- ・ 杉谷達哉（法務省民事局民事第一課法務専門官）